

2015年1月度 理事会 報告

2015年1月7日(水) 14:30~17:00 於：JIPA 事務所

[審議事項]

1. 海外派遣について

以下の海外派遣について承認した。

- (1) 訪問団派遣 「中国（広東）IIPPF 実務ミッション」(1/12-15) アジア戦略プロジェクト
IIPPF メンバで、広州市の知識産権局、公安庁を訪問し、今までの協力の謝意を表明するとともに、インターネット上での模倣品販売への対策、などさらなる改善を求め、建議する。
- (2) 訪問団派遣 「インド訪問代表団」(2/22-28) アジア戦略プロジェクト
同プロジェクトのインドWGメンバが、デリー、チェンナイに所在のインドIPG、商工省産業政策促進局(DIPP)、チェンナイ特許庁など9機関を訪問する。審査期間の短縮、著作権関係の模倣対策、模倣品摘発実態を聴取し議論し提言する予定。
- (3) 研修視察派遣 「海外研修 ASEAN コース立上げの現地視察」(4/12-26) 人材育成委員会
日本企業の直接投資が急速に伸びているASEAN地域に関し、2016年での研修を企画検討すべく、同地域の5ヵ国6都市の特許庁、裁判所、事務所など知財関連機関の候補の状況視察、受け入れの可否ほかを現地を視察・確認する。

2. 意見発信について

以下の意見発信について承認、および、確認した。

- (1) 欧州委員会 企業・産業局宛「特許と標準」への意見 理事長名にて1月31日提出予定
(担当：ライセンス委員会、ほか)
日本におけるサムソン対アップルのFRAND事件と同様に、欧州でもサムソンの標準特許に係る係争が継続しており、欧州委員会が、アンケート形式での意見を募集したものである。これに対して、日本で提出した意見を踏まえて、「不誠実なライセンスへの差し止め請求権の容認」や標準化とFRANDの仕組みの一層の明確化など、協会として意見を発信する。
- (2) 審議会特許制度小委員会報告書への1月15日が提出期限の意見募集について理事長名にて発信するか否かを審議検討。(担当 職務発明プロジェクト、特許委員会ほか)
報告書(案)は、職務発明制度の制度改正の項目と、制度調和に関する項目として特許条約(PLT)批准と商標関係シンガポール条約の批准に向けた法改正の項目、および、特許料金の改正の項目を含んでいる。職務発明に関しては職務発明プロジェクトでガイドラインに考慮が必要な点など議論しつくせなかった点につき意見を提出する方向で進める。また、制度調和項目については特許委員会ほか関係委員会が検討し、今回の改正で期限付き手続きの期限渡過緩和制度が導入されるが乱用抑制策の導入を要請するという方向で提出することが承認された。
- (3) 中国最高人民法院宛「商標授權確權行政案件審理の若干問題規定」への意見をアジア戦略プロジェクト担当理事名にて11月14日提出。
商標法の下での審理規定に関する意見募集であり、本規定案に規定されている著名(馳名)商標の定義や知名度の判断基準を商標法に合わせるように要請するなど、意見を提出した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/141114_asiapi_jp.pdf

- (4) 特許庁商標課経由 KIPO 宛「商標の指定商品の包括的な記載に関する改善」への要望を商標委員会にて 11 月 19 日提出。

韓国の商標の指定商品に関し、韓国では商品指定のみではその付属部品などが外れてしまうという問題があり包括的な記載で保護が容認されるよう要求しているが、その例として商品毎に具体的な部品・付属品名を例示して包括記載に含まれる商品群のリストを日本国特許庁に提出した。特許庁は商標協会など関係団体の意見も取り込み韓国特許庁に提出した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/141119_11a.pdf

- (5) 中国国家知識産権局「専利手続に用いる生物材料保存弁法（草案）」への意見を医薬・バイオ委員会担当理事名にて 11 月 28 日提出。

特許出願に伴う生物の寄託に関する法律で、特許出願人と当該特許に係る生物を寄託する寄託者の区別が不明確なため、権利譲渡などで出願人と寄託者が不一致になるような場合の法的な取扱いの不明確さを指摘し、明確になるように意見を提出した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/141128_12a_jp.pdf

- (6) WIPO PCT Business Development Div.宛「Review of Supplemental International Search System」への意見を国際第 2 委員長名にて 12 月 19 日提出。

PCT 手続きにおける国際段階の追加先行技術調査の利用頻度が低くこの利用に関してアンケート形式のコメントが WIPO から求められていた。回答には調査結果が国内段階の審査で利用されないことや、出願人の手間が増加することなどが原因であるという意見を入れて回答した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/141219_wipo_13.pdf

3. 予算執行伺い

- ・国際第一委員会の「ブラジル審査研究 審査基準等翻訳費」の予算執行伺いを承認した。

委員会で研究してきたブラジルの知財制度の研究成果を作成するため、ポルトガル語でしか供給されていない特許規則や審査基準を正確に翻訳して会員に還元すべく、翻訳を外部に委託する。翻訳結果は、協会の会員共通サイトに保存して会員が利用できるように検討する。

4. 2015 年度専門委員会研究テーマについて

- ・2015 年度の研究テーマおよび各委員会の委員募集要件を確認し検討した。

全 20 委員会から提出された研究テーマは全 80 テーマ、各国の判例・制度研究などの定例テーマのほか、国際的な意見発信に向けたテーマや、技術流出保護などの情勢に見合うテーマなど、協会のスローガンに沿った研究テーマを多く含んでいる。募集要件も経験年数が必要な委員会とそうでない委員会の理由や状況を確認した。2 月度の理事会にて最終決議して委員募集を開始する。

5. 2015 年度 専門委員会の先行募集について

次年度の人材育成委員会、会誌・広報委員会の委員をその他の専門委員会の募集に先行して募集することが承認した。

6. 入会

以下の正会員1社、賛助会員2社の入会を承認した。1月3日現在の総会員数は1263会員となり年度当初から13会員増加している。また賛助会員数は333となり、全体の26%を占めている。

<正会員>

(1) 京セラコミュニケーションシステム株式会社 (2014年10月1日付)

主業務 コンピュータシステム開発及び携帯基地局の建設・保守等

希望所属業種 関東電気機器部会第2分科会

会員代表予定 管理本部法務統括部 統括部長 荒木 慎一郎 氏

推薦者 京セラ株式会社 神野 純一 氏

<賛助会員>

(1) デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社 (2014年10月1日付)

会員代表予定 知的財産グループ パートナー 松本 一則 氏

推薦者 カシオ計算機株式会社 奥村 寛 氏

(2) SK特許業務法人 (2015年4月1日)

会員代表予定 代官山オフィス 代表社員 奥野 彰彦 氏

推薦者 マイラン製菓株式会社 大門 良仁 氏

[報告事項]

7. 退会

<賛助会員>

(1) 手島特許事務所 (2014年9月30日付)

(2) 上海徳昭国際特許事務所 (2014年3月31日付)

8. 所属業種別部会変更 (2015年1月8日付)

・ダンロップスポーツ株式会社 (関西電気機器部会 → 関西金属機械部会第2分科会)

9. 資料発行

「トルコ調査団報告書」 国際第4委員会

同委員会が2014年11月にトルコに派遣した調査団で得た情報をとりまとめたので資料として発行する。内容は、トルコ特許庁、アンカラ・イスタンブール・イズミールの各IP裁判所、アンカラ税関など、各訪問先の情報と会談内容を含む。この報告書の対象国であるトルコや、今後、資料発行予定のUAE等、近年日本企業の進出が進む各国について調査団等で得た情報をもとにした会員向けの研修を検討している。

10. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト:

①模倣品対策 (IIPPF) WG;

・IIPPF 第一PJを開催(12/19)したこと、11月16日~20日の中国北京での実務レベルミッションの報告があった。実務レベルミッションでは国家質量監督検疫総局 (AQSIQ) と最高人民法院に訪問し協力の謝辞と模倣品の取締情報のDBの公開などの建議を行った。今回、海関総

署など、訪問できない機関やキャンセル等が発生した。

②東アジア対応（法改正）WG；11月18日にIIPにて中国の大学教授と意見交換を実施した。協会で実施したアジア地区の知財問題に関するアンケートの紹介や、出願件数の多い実用新案制度の懸念、部分意匠の取扱いの問題などを意見交換した。

③ASEAN/インドWG；

・国際第4委員会が実施したフィリピン・シンガポール調査団、UAE・サウジアラビア調査団、トルコ調査団の状況報告があった。ASEAN地区の会員向け研修を企画しており、調査団の調査結果も研修に盛り込むことを検討している。

(2) 日中企業連携プロジェクト；3月最終週に予定している中国3地域の開催場所などを調整中であり、またプロジェクトメンバで意見交換資料を準備している。

(3) 国際政策プロジェクト：

①WIPO・EPO関係：

- a. WIPOセミナーが大阪と東京で開催され会長、理事長、専門委員会メンバが登壇(11/28, 12/1)。
- b. PCTのMIA(国際調査機関の会合)開催に合わせてJPOと意見交換した(12/10)。PCTの国際段階の調査と国内段階の審査との連携を促進するよう意見発信した。
- c. EPOの特許法関係部長、自動車・一般技術関係部長と意見交換を実施(12/16)。最近の規則改正、欧州審査期間について情報を交換し議論した。

②3極・5極関係：

- ・PHEP(特許制度調和専門家パネル)に関して特許庁と意見交換(12/11)。
- ・1月21日22日に開催される日米欧中韓の5極の特許庁とユーザグループで行なうグローバル・ドシエ・タスクフォース会合に向け、ユーザ発信意見等を特許庁と意見交換した(12/24)。

(4) 経済連携プロジェクト：

経産省通商機構部、特許庁と経済連携交渉に関する意見交換を実施(12/18)。2014年12月に開始したトルコとの経済連携交渉に関し、プロジェクトで会員企業から収集した要望や、前出のトルコ調査団の速報を通商機構部、特許庁にインプットした。また、シンガポールなど経済連携FTAの更新予定国、RCEP、日中韓、EU等交渉途中の国の現状の対応のラフスケッチを聴取した。

(5) JIPAシンポジウムプロジェクト：

2月10日期限で募集開始(12/16)。特許庁ほか、関係各所に紹介した(12/12ほか)。他団体のシンポジウムが頻発する時期であるため、会員企業に対する広告活動を活発化する。(添付)

(6) 職務発明制度プロジェクト：

第11回審議会(12/25)にて最終まとめの電子審議が行われ、職務発明制度に関して意見を提出している。また、12月26日に1月15日期限でパブコメが募集されている。大きな方向については当協会も審議会に参加してまとめているので、意見発信についてはそれ以外の点があるようであれば提出することを検討することとした。

(7) 営業秘密プロジェクト：

第2回技術情報防衛シンポジウム（1/27）の募集を開始し、定員満員のため募集を締め切った。今回は予防編で、海外における技術防衛方法などの紹介が中心となる。

(8) WIPO グリーンプロジェクト：

米国ワシントン DC で開催された Advisory Board Meeting と UNOSSC GSSD Expo2014（11/17-21）の参加報告があった。データベースへ登録された技術情報は多いが、技術移転の成功例を増やすべく、WIPO ファンドを使いながらベトナム等への移転の検討を進めている。

2) 審議会関係活動：

(1) 特許制度小委員会：第11回小委員会を報告書の電子審議で代替開催（12/25）。

(2) 審査品質管理小委員会：第2回小委員会を開催（12/18）。

品質管理のための評価項目や基準、管理方法が討議された。

(3) 意匠制度小委員会：第3回基準WGを開催(12/16)。

ハーグ協定のジュネーブ改正協定、ロカルノ協定に基づく国際分類につき議論。但し、海外発の意匠の取扱い事項が多く、国内出願人に影響は少ない。

(4) 商標制度小委員会：第9回基準WGを開催(11/26)

音、動き商標等の新対象物の審査基準について検討。12月25日にパブコメ募集を開始。

3) その他の活動

・日米欧中韓による商標担当五庁会合（TM5）を東京にて開催（12/3-5）。当協会も弁理士会、商標協会と共同で企業訪問などをサポートした。

1.1. 委員、講師派遣

・INPIT「調査業務実施者育成研修評価委員会委員」に委員として情報検索委員会委員長代理 高山秀一氏（パナソニック）を派遣する。

1.2. 共催・後援・協賛

以下のシンポジウムなどに共催または後援をおこなう。

(1) 共催：「第2回 技術情報防衛シンポジウム」

共催 IIPPF、IPA(情報処理推進機構)、経済産業省

テーマ 「企業の大切な技術情報を守るために」

日時 1月27日(火) 10:00～16:20 場所 ニッショーホール

(2) 後援：「知的財産高等裁判所創設10周年記念シンポジウム」

主催：日弁連/知財ネット、特許庁

日時 4月20日(月) 10:00～17:30 場所 弁護士会館 クレオ参加費：無料

(3) 後援：知財学会、弁理士会主催「知的財産国際シンポジウム」

テーマ 「インド知的財産法とその活用」

日時 2月13日(金) 13:30～17:00 場所 政策研究大学院大学（六本木）想海樓ホール

参加費：無料（事前申込制）

http://www.ipaj.org/symposium/2015/ipaj_jpaa_symposium_2015.html

- (4) 後援: 大阪大学 知財センター主催「IPrism 知的財産シンポジウム」
 テーマ 「ハーグ協定を活用した意匠の保護」
 日時 2月2日(月) 13:00～17:00 場所 阪大 中之島センター 佐治ホール
 申込期限 1月26日 参加費 有料
- (5) 後援: 大阪弁護士会・弁護士知財ネット(近畿地域会)主催「知財特別セミナー」
 テーマ 「特許庁を運営する～国際化する現場での経験から～」
 日時 3月20日(金) 16:00～18:00 場所 日本弁理士会近畿支部
 参加費: 無料

13. 事務局からの連絡事項

1) 直近のシンポジウム紹介

- (1) JIPA 協賛「新春関西知的財産シンポジウム」
 日時: 1月16日(金) 13:30～16:35 場所: 大阪科学技術センター8階 大ホール
- (2) 明治大知財法政策研主催「シンポジウム『営業秘密保護のこれまでとこれから』」
 日時: 1月15日(木) 13:00～17:30 場所: 明治大 駿河台キャンパス アカデミコモン

2) 2015年度の活動について

- (1) 2015年度専門委員会関係スケジュール
- ①専門委員会の2015年活動に向け、委員長選任(1月末)、募集テーマ決定(2/4)、委員募集(2/6)、委員会編成(3/13)、委員委嘱(4/1)をこの日程で実施する。
- ②アジア戦略・日中企業など政策プロジェクトの公募スケジュールもこれに準じて行う。
- (2) 2015年度の協会会議室予約受付について
- ①次年度は2月2日以降受付開始、2月19日～27日は受付せず、3月2日より受付再開。受付分は理事会などの優先会議を割当後、抽選で決定する。
- (3) JIPAの和文・英文のPPTのテンプレートを作成。JIPA海外活動で利用可能です。
- (4) 本年度内に開催を予定している臨時研修は、米国特許をうまく取得する方法など、全13コースがあり、現在、継続募集中です。奮って研修にご参加ください。(添付)
- (5) JIPAシンポジウムの参加登録募集中です。奮ってご参加ください。(添付)

以上

最新知財情報

1. 営業秘密の防衛強化に向けてのポイント

(産構審 知財分科会 営業秘密小委員会の中間とりまとめ案より)

- ① 営業秘密管理指針の改訂
- ② 中小企業等に対するワンストップ支援
- ③ 制度面での抑止力向上

刑事

国外犯 (国外における営業秘密の不正取得・領得を処罰の対象にする)

未遂犯 (未遂行為を罰する。共謀罪や独立教唆犯については継続検討)

転得者の処罰

営業秘密使用物品の譲渡・輸出入の処罰

法人重課、罰金刑の引き上げ

非親告罪化

民事

被害企業の立証責任の軽減

除斥期間の延長

営業秘密使用物品の譲渡・輸出入の禁止

2. 職務発明見直しのポイント

(特許制度小委員会 我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知財制度の見直しに向けて (案) より)

現行制度は近年の企業におけるイノベーションの変化の実態に必ずしも対応していない側面がある。

・一人の発明者が行うよりもグループ単位で行うことが多く、また一つの発明を生み出すのに発明者以外の多くの授業者が協力する・企業における相当の対価の算定に係るコストや困難が増大しており・訴訟のリスクが再び高まる恐れがある。

イノベーションの障害となりうる問題として・二重譲渡・特許を受ける権利が共有であるとき他社の発明者が同意しなければ企業が権利承継できない・営業秘密として秘匿化する判断・。

(ただし) 研究者の研究開発活動に対するインセンティブを確保することが大前提 (である)。

- ① インセンティブとして発明成果に対する報いとなる経済上の利益 (金銭以外のものを含む) を従業者等に付与する義務を課す・ガイドラインの手続きに従 (う) ・・・。
- ② 特許を受ける権利については、現行制度を改め、初めから使用者等に帰属する・・・。
但し従業者帰属を希望する (企業、大学は) ・・・従前通り、それを可能とする・・・。
- ③ 政府は・・・ガイドラインを策定する・・・。
- ④ 職務考案、職務創作意匠もこれを準用する・・・。

以上